

各 位

地方創生推進室の設置について

「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 11 月に成立し、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことに伴い、現在、地方創生に向けたさまざまな取組みが全国各地で展開されています。

こうした中、枚方信用金庫（理事長 吉野 敬昌）では、平成 28 年 1 月 4 日に地域の発展・活性化を推進する為に、地方創生推進室を設置致しました。

当金庫では、これまでも「地域との共存共栄」を基本方針として掲げ、地元北河内の発展のために最善を尽くしてまいりました。この度、政府が公表した「地方創生」のコンセプトは、まさしく当金庫が志向してきたものと合致していると認識しております。地域金融機関として、これまで培ってきた知見やノウハウ、さらには、優れた金融サービス機能を発揮し、産官学金と連携しながら、地域社会の発展のために、これまで以上に発展できるよう努力してまいります。

【地方創生推進室 概要】

新設日：平成 28 年 1 月 4 日

名 称：地方創生推進室

人 数：3 名

【お問い合わせ先】

枚方信用金庫

地方創生推進室

TEL：072-841-1191